

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年09月06日

計画の名称	横手市における住環境整備及び水質保全の実現（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	横手市												
計画の目標	秋田県生活排水処理整備構想に基づいた事業を推進するとともに、快適な生活環境の確保、自然環境の保全を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,612	A	1,612	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	下水道処理人口普及率を50.2%（H30）から53.7%（R4）に増加させる。 下水道処理人口普及 下水道を利用できる人口（人）/総人口*100	H30 50%	R2 52%	R4 54%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	横手第2-6処理分区(未普及対策)	汚水管 =200mm L=0.2km	横手市						12	-	
		【地域種別：過疎】																	
	A07-002	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	横手第2-7処理分区(未普及対策)	汚水管 =200mm L=1.8km	横手市							175	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-003	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	横手第2-8処理分区(未普及対策)	汚水管 =200mm L=3.0km =150mm L=0.9km	横手市							441	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-004	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	横手第2-9処理分区(未普及対策)	汚水管 =200mm L=1.4km	横手市							134	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-005	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	増田第5処理分区(未普及対策)	汚水管 =150mm L=1.6km	横手市							154	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-006	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	平鹿第4-1処理分区(未普及対策)	汚水管 =150mm L=1.2km	横手市							133	-
		【地域種別：過疎】																	
【地域種別：過疎】																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	十文字第2-2処理分区(未普及対策)	汚水管 =150mm L=0.6km	横手市						56	-	
		【地域種別：過疎】																	
	A07-008	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	-	設計	管渠実施設計 L=4.0km	横手市							26	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-009	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	-	施設設計の見直し	認可変更	横手市							18	-
		【地域種別：過疎】																	
	A07-010	下水道	一般	横手市	直接	横手市	管渠(汚水)	新設	横手第2-9処理分区(統廃合接続費)	汚水管 =150mm L=3.7km	横手市							463	-
		【地域種別：過疎】																	
											小計							1,612	
												合計						1,612	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
横手市下水道事業担当課により事業実施状況・指標の達成状況の確認及び評価を実施。	計画期間終了年度の翌年
	公表の方法 横手市ホームページにて公開。
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	下水道の整備を行った結果、下水道処理人口普及率を50.2%(H30)から51.6%(R4)に増加させ、市民の快適な暮らしを実現し、良好な水環境の創造に寄与することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
事業の成果として、下水道人口普及率の目標値53.7%に対し、実績が51.6%となり目標値を達成することができなかった。今後は、統廃合整備（山内処理区を流域関連公共下水道へ接続）が終了したことから、計画的かつ効率的に面整備を行い早期の普及率向上を図りたい。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	54%
	最終実績値	52%
		人口減少等により処理区域内人口の増加量が想定よりも少なく目標を達成できなかった。